

## 様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

## 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和3年 5月 21日

大分市長 佐藤 樹一郎 殿

提出者 大分県大分市大字中ノ洲2番地

住所 日油株式会社 大分工場

氏名 工場長 隈内 孝教



(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 097-527-5201

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和2年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日油株式会社 大分工場
事業場の所在地	大分県大分市大字中ノ洲2番地
事業の種類	化学工業・有機化学工業製品製造業・脂肪族系中間物製造業[1632]
特別管理産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和2年4月から令和3年3月

## 特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	265t	全処理委託量	265t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への 処理委託量	16t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への 処理委託量	16t
自ら中間処理により減少する 特別管理産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への 処理委託量	0t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	254t

## 電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 272t 前 年 度 264t
(電子情報処理組織に使用に関して実施した取組 令和2年4月以降電子マニフェストを使用中。)	
※事務処理欄	



## (第2面)

## 計画の実施状況

廃石綿等

特別管理産業廃棄物の種類：

有償物量	
------	--

不要物等発生量	
---------	--

自ら直接再生利用した量	(2)	0
-------------	-----	---

自ら中間処理した後再生利用した量	(8)	0
------------------	-----	---

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	(3)	0
---------------------	-----	---

自ら中間処理した後の残さ量	(6)	0
---------------	-----	---

項目	実績値	
①排出量	0	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑥自ら中間処理により減量した量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	0	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	
⑫再生利用業者への処理委託量	0	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	
⑮うち優良認定業者への処理委託量	0	

自ら中間処理した後海浜投入処分した量	(12)	0
--------------------	------	---

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海浜投入処分した量	(13)	0
----------------------------	------	---

直接及び自ら中間処理した後の残さ量	(10)	0
-------------------	------	---

## (第2面)

特別管理産業廃棄物の種類:  
 )

廃油

計画の実施状況

有償物量

不要物等発生量

自ら直接  
再生利用した量  
② 0排出量  
① 71自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
③ 0実績値  
④ 71自ら中間処理  
した量  
④ 0自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑧ 0④のうち熱回収  
を行った量  
⑤ 0自ら中間処理によ  
り減量した量  
⑥ 0⑪のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑫ 0直接及び自ら  
中間処理した後  
の残さ量  
⑨ 0⑪のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑬ 0直接及び自ら  
中間処理した後  
の処理委託量  
⑩ 71⑪のうち熱回収認定  
業者以外の  
熱回収を行う業者  
への処理委託量  
⑭ 54⑪のうち優良認定  
處理業者への  
処理委託量  
⑮ 17⑪のうち優良認定  
處理業者への  
処理委託量  
⑯ 17⑪のうち熱回収認定業者以外の  
熱回収を行う業者への  
処理委託量  
⑰ 0⑪のうち優良認定  
處理業者への  
処理委託量  
⑱ 54

## 計画の実施状況

特別管理産業廃棄物の種類:  
廃アルカリ

)

不要物等発生量	
有賞物量	108

①排出量	実績値
②+③自ら再生利用を行った量	108
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら中間処理した後の残さ量	0
⑪全処理委託量	108
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収をを行う業者への処理委託量	108

①排出量	自ら直接 再生利用した量
②	0
③	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
④	自ら中間処理 した量
⑤	④のうち熱回収 を行った量
⑥	自ら中間処理した 後の残さ量
⑦	自ら中間処理によ り減量した量
⑧	自ら中間処理した後 再生利用した量
⑯	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑰	⑯のうち再生利用 業者への処理委託量
⑱	⑯のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑲	⑯のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量

⑯	自ら中間処理した後 再生利用した量
⑰	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑱	⑯のうち再生利用 業者への処理委託量
⑲	⑯のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑳	⑯のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量

(第2面)

## (第2面)

計画の実施状況

廃酸

)

項目	実績値											
①排出量	85											
②+⑧自ら再生利用を行った量	0											
⑤自ら熱回収を行った量	0											
⑦自ら中間処理により減量した量	0											
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0											
⑪全処理委託量	85											
⑩優良認定処理業者への処理委託量	0											
⑫再生利用率への処理委託量	0											
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0											
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	85											

①排出量	85	②自ら直接再生利用した量	0	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	④自ら中間処理した量	0	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	⑧自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑩のうち再生利用率への処理委託量	0

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	0

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物処理に関して、①～⑪の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄には、何も記入しないこと。